

速度取締り指針

平成31年1月
四街道警察署

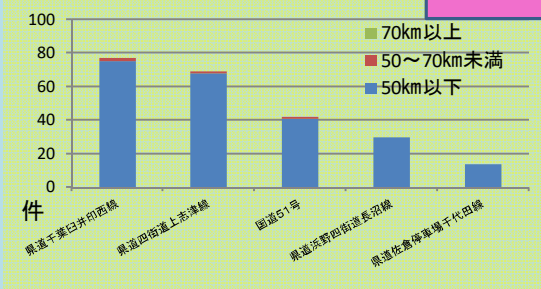
四街道警察署の速度取締り重点

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区 域 | 規制速度 |
|-----------|----------------------------|-------|--------|
| 国道51号 | 14:00～18:00 | 国道51号 | 50km/h |
| 県道千葉臼井印西線 | 10:00～12:00 16:00～20:00 | 大日地区 | 40km/h |

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

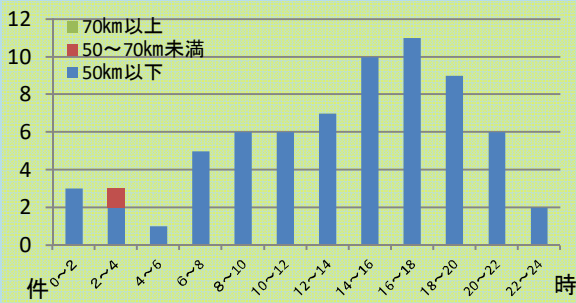
四街道警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)



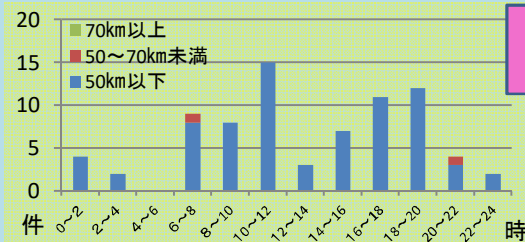
- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況と比較すると、国道51号及び県道千葉臼井印西線の発生が多く、特にJR四街道駅周辺で多発傾向にあることから、同方面に進行する場所で速度取締りが必要である。
- ◎ また去年は千葉臼井印西線で、死亡事故及び重傷事故が発生しているため、同路線もしくは同方面に進行する場所での速度取締りを実施する。

国道51号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



- ◎ 過去3年の国道51号における時間別・危険認知速度別事故発生状況と比較すると、14時～18時の時間帯に事故が多発している。

県道千葉臼井印西線における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



- ◎ 過去3年の県道千葉臼井印西線における時間別・危険認知速度別事故発生状況と比較すると、10時～12時及び18時～20時の時間帯に事故が多発している。

～平成30年中の交通事故発生状況～

● 四街道警察署管内の交通人身事故発生件数は、263件発生し、前年より35件減少しましたが、死亡事故が6件増加しており、物件事事故も142件増加しています。

その他の交通指導取締り要点

主要幹線道路では、速度取締りのほか、シートベルト違反及び携帯電話違反、交差点における歩行者妨害違反、一時不停止違反の取締りを強化します。